

平成28年涌谷町議会定例会3月第2回会議（第1日）

平成28年3月28日（月曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 同意第 3号 教育委員会委員の任命について

1. 議案第42号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

1. 議案第43号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1. 議案第44号 工事請負契約の変更契約の締結について

1. 議案第45号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）

1. 議案第46号 財産の取得について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさこ君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
12番	鈴木英雅君	13番	遠藤积雄君

欠席議員（1名）

11番 大泉治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	企画財政課長 兼参事	今野博行君
まちづくり 推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課 参事兼課長兼 給食センター所長	城口貴志生君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長 佐々木健一 主査 金山みどり

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

定例会3月第2回会議でございます。本日もいつもと変わりませずよろしくお願い申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。11番大泉議員から欠席の届け出が出ております。

なお、大泉議員、非常に順調で本日も来られるかなという状況でございますので、皆様には安心していただけますようにご案内申し上げます。

本日3月28日は休会の日でございますが、議事の都合により平成28年涌谷町議会定例会を再開し、3月第2回会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、9番杉浦謙一君、10番門田善則君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。3月第2回会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、3月第2回会議の日程は、本日1日と決しました。



◎同意第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、同意第3号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。年度末のお忙しいところ、大変恐縮でございますが、説明申し上げます。

同意第3号提案の理由を申し上げます。

涌谷町教育委員会委員佐々木一彦氏から退任願が提出され、平成28年2月22日付で辞任いたしましたので、新たに櫻井 信氏を教育委員会委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めますのでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し、直ちに採決いたします。

同意第3号 教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、同意第3号 教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ここで、議会の同意を得られました櫻井教育委員会委員からご挨拶をいただきます。

それでは、お願いします。

○教育委員会委員（櫻井 信君） 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました櫻井でございます。

このたびは教育委員にということでご同意いただきまして、本当にありがとうございます。私、役場に奉職して37年間、そのうち公民館、教育行政、社会教育と生涯教育と数えますと、19年間教育委員会にお世話になった

こととなります。この間、最後の段階で学校の統合問題を地域にお示しをして教育委員会を去ったわけでありませんが、今こうして議会の皆様方のご理解もいただきながら、地域住民の皆さんのご理解もいただき学校統合問題が進捗していますことを非常にうれしく感謝申し上げたいと思います。

私は、退職してから5年経過しております。この間、惰眠をむさぼっておりました。前期高齢者の仲間入りもしたところでございますが、ただいま教育委員という職責を与えられますこと、19年間の禄をはませていただいたことに対する恩返しが少しでもできればいいのかなというふうを考え、お引き受けをしたところでございます。今後は老体ではございますが、老骨にむち打ちまして微力ではございますが頑張っていきたいというふうを考えておりますので、議員皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げまして、措辞ではありますがご挨拶にいたしたいと思っております。きょうはありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、退席いただきます。よろしくお願ひします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時07分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第42号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第42号の提案の理由を申し上げます。

本案は、旧籠岳中学校改修工事施工中のアスベスト検出に関連し、管理責任といたしまして私と副町長等の給料の減額を3カ月間実施いたしましたところでございますが、引き続き私と副町長の給料減額を平成29年3月31日まで実施するものでございます。減額の割合はそれぞれ10%とするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第43号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第43号の提案の理由を申し上げます。

本案は、行政組織内部の事務執行を円滑に進めるため、複数の班がある課などに課長補佐を置くこととし、本条例を整理するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、議案第43号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書3ページ、新旧対照表につきましては1ページをお開き願いたいと思います。

本案につきましては、ただいま町長の提案理由にありましたように、複数の班がある課に課長補佐を置きまして、組織内部の情報の共有を図り事務執行を円滑に進めようとするものでございます。

内容につきましては、新旧対照表を見ていただきたいと思いますが、別表第3、ア 行政職給料表級別職務分類表の4級の職務の級で、これまでの「主幹又は班長の職務」に、1といたしまして「課長補佐の職務」を追加するものでございます。

附則といたしましては、平成28年4月1日から施行するものでございます。

説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。10番。ほかにございませんか。なければ、10番。

○10番（門田善則君） 今回の課長補佐という名称を今まで平成19年ですか、17年の機構改革で廃止され、班長制度になったという経緯を見ておりましたが、私としては日ごろから課長補佐という名称を早く戻すようにということを今まで執行者の方にも言い続けてきました。これは、やはり一般町民が見たときに、課長補佐という名前を聞いただけで、次にこの人が課長になるんだなという、もう1つは、職員の士気の高揚、その名称がついたことによって、次は私は課長になるんだという意識を持って仕事に当たられるということが大きなメリットではな

いかというふうと考えておりました。

今回、このようなことを執行者が考えたことは、私も本当に大いに賛成するところであって、やはり今、職員のモラルと、そして意識の低下が騒がれている世の中においては、こういうことをして士気を上げていくことが、一番町民の福祉の向上につながるであろうということで、賛意を示したいということと、賛成討論といたしたいと思えます。

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号 涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第6、議案第44号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第44号の提案の理由を申し上げます。

本案は、平成27年12月会議において契約の議決をいただきました旧篁岳中学校石綿除去等工事を変更するものでございます。

本契約は、株式会社北陵建設と6,595万5,600円増の1億6,369万5,600円、平成28年3月23日に仮契約を締結したところでございますが、その契約について議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） それでは、議案書の4ページをお開きください。

議案第44号 工事請負契約の変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、平成27年度旧篁岳中学校石綿除去等工事。

2、契約金額、変更前、金9,774万円、変更後、金1億6,369万5,600円。

3、契約の相手方、宮城県大崎市古川稲葉字大江向187番地の1、株式会社北陵建設、代表取締役金野清久。

平成28年3月28日提出、涌谷町長。

ただいま提案理由で申し上げましたとおり、本年1月27日の会議において増額補正をいただきました石綿除去等工事及び工事監理業務委託料につきましては、まず、2月12日に新たな工事監理業者を決定し、同2月17日に委託契約を締結いたしております。同日に、監理業者、発注者、施工業者の3者で打ち合わせを行い、今後の工事の進め方等における基本事項について確認を行っております。その後、3月15日から、提出された変更協議書をもとに施工業者との変更協議を開始しましたが、協議完了後の3月23日に仮契約を締結いたしております。工

期は、平成28年8月31日でございます。

なお、石綿除去等工事後に再開いたします改修工事につきましては、平成29年2月28日までの工期となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） やっと決まったかという感じはするわけでございますけれども、先日、白山小学校の、今度統合になる白山小学校ですね。その各両校の小学校の閉校式に行ってきたわけでございますけれども、子供たちを見ていると、早く白山小学校に入りたいと、そういうふうな雰囲気で見えてきたわけでございますが、今回このような経緯になったこと、いろいろと理由がありました。途中でアスベストが出た。さらにまた、こういう問題が出て、それで追加でこれだけの金額がふえてしまったということですが、再三にわたって前にも一般質問で言いましたけれども、この検証は今後どのようにやっていくのかということが、一番教育委員会やらなければならないこと、学校施設においてはどこの部分についても入っている場合があるわけですから、そういった部分をどのように考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 大変ご迷惑をおかけしていると思います。議員さんには再三この議場におきまして、同じ趣旨で聞かれております。やはり真摯に今回のことを検証していきたいというふうに思っておりますが、まず、これも再三申し上げているんですが、一方で子供たちの早くに校舎に入っていたきたいという気持ちもございますので、検証しないというわけではないんですけれども、まずは工事の順調な進捗、そして完成、そして入っていただく。そのことをまず主眼にやっていきたいと思っております。後でという言い方はちょっと語弊あるかもしれませんが、それをにらみながら検討していきたい、検証していきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今何で課長、そういうことを聞いたかということなんですが、この6,000万円、きょうの金額がふえたこと、ではこれを検証していればどうなのかということなんですが、要は1回でお願いして、全部あるものですよと、石綿全部あります。ありますので見積もりをとって、学校改装をしましょうという見積もりを、入札をとった場合に、総体の金額では恐らく今積み重ねた金額よりは安くなるというのが私の考えなんです。最初から発注すれば。それを後からこれも出てきた、これも出てきたと追加工事、追加工事になると、どうしても監理費等から皆プラスになっていく部分があるんですね。だから聞くわけなんですよ。

ということは、膨れた分については涌谷町民の大切な血税ですから、それが失われてきたということになるということなんです。そこをきちんとやはり町民にもお知らせしなければならない部分ですから、もしかすると1回であるものだけということをお願いしていれば、これよりももっと少ない金額、金額が幾らかはわかりませんよ。検証していないから、3,000万も4,000万も低くなる可能性はあったのではないかと私はそう考えます。ということは、その分膨れた分は町民にとってはマイナス利益であります。それを与えてしまったことには、町民にもおわびをしなければならないというふうに私は思っています。その辺もやはりきちんと検証して、その結果を町民に知らせるべきであろうというのが私の考えですから、このことにあわせてお話をしたわけなんです。その辺、検証

して最終的には町民にもそうした損益を与えた部分も出てくると思いますので、きちんと説明責任を果たすべきと考えますが、教育長、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今回の検証にはいろいろな見方、視点があると思います。まず、今議員お話のように、財源的なそういう面での検証、あとそれから、なぜこのような状況になったかという組織的な検証、まずその辺あたりを内部できちっとすべきであろうということは、これは同じでございます。ただ、現在、これ表面的には今最初に議員がお話のように、やはり子供たちに早く、早くと拙速するとまた同じことを繰り返すけれども、やはり今までのように不安を与えないような状況の中で、粛々と統合の改修工事を行っていかねばならないと。やはり、いわゆる現段階の第1番目は、そのスケジュールをきちっと早く明確に、そして外部に出せるようなそういう内部的な手続をきちっとすべきだろうというふうに思います。と同時に、先ほど最初に申し上げたように、この2つの検証について内部できちっとやって、そのいろいろな時期、状況を見ながら、これは町全体としても考えながら明らかにすべきところは明らかにすると。あと、いろいろと監査等々もいただいておりますので、その辺などもやはり押さえながらしていかなければならないだろうというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） ぜひそのようにお願いできればなと思っております。

それで、最後に確認なんです、今の課長の説明ですと、工期的には8月31日ということで、9月から入れるのかなというふうな感じには捉える部分もあるし、2月29日というお話も聞いていますので、最終的に今の6年生は校舎にいつから入れるのかというふうなもくろみはあるのか、お知らせしていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 正式な契約はまだ結んではおりませんが、変更協議の中でアスベストの工期はこのぐらい、それからおくれた分、再開する分について残っている部分はこのぐらいということで、そういった話し合いの中で2月29日というふうになったものでございます。遅くともその2月28日か、失礼しました。2月28日ということで考えておりますので、そこら辺はお約束はできないんですけれども、お互いに可能な限り頑張っていくというそういう話し合いはしてございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号 工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第44号 工事請負契約の変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第45号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第45号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億3,595万5,000円を増額し、総額を91億4,709万3,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、地方交付税において交付額の確定により特別交付税を増額し、国庫支出金におきましては、地方創生交付金を増額いたそうとするものでございます。繰入金におきましては、繰り入れ歳出の差額分について財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては、地方創生加速化事業費及び今後の地方創生等事業財源とするため、ふるさと涌谷創生基金への積立金を増額し、衛生費においては、大崎地域広域行政事務組合負担金を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） それでは、ご説明申し上げます。

予算書3ページをお開きください。

第2表でございます。繰越明許費補正。繰越明許費の追加でございます。地方創生加速化事業につきまして、3月18日に交付の連絡のほうを受けましたので、来年度に繰り越しをして事業を展開するものでございます。

では、6ページ、7ページ、歳入のほう、まいります。

10款1項1目1節②特別交付税でございますが、町長が申し上げましたとおり、額の確定による増額でございます。

14款2項1目1節①地方創生交付金でございますが、繰越明許費でお話ししましたとおり、地方創生加速化事業につきまして3月18日に交付の内示の連絡を受けましたので、増額するものでございます。

18款2項1目財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額分を減額するものでございます。本補正予算可決成立後の基金の残高は、9億1,658万7,000円となります。

次のページ、8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

2款1項5目3基金管理経費25節①ふるさと涌谷創生基金積立金でございますが、今後の地方創生関連事業や町の政策課題等に対応するための財源として積み立てをお願いするものでございます。本補正予算可決成立後の基金の残高は、1億745万9,000円となります。

8 地方創生加速化事業でございますが、国に申請しておりました内容での所要の額をお願いするもので、ほぼ

10分の10の補助率でございます。

A3判の会議資料に事業概要等を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

今回、国に対しまして、涌谷町かがやく創業まちづくり研究所事業として、地方創生加速化交付金の申請をしていましたところ、3月18日に内示の連絡を受けました。昨年11月4日に開催されました11月会議におきまして、起立全員でご可決いただきました涌谷町一般会計補正予算（第8号）での国の地方創生先行型上乘せ交付金によって実施いたしました涌谷町かがやく協働まちづくり研究所、いわゆる涌谷まち・ひとデザインラボは、今度の広報わくや4月号での掲載をいたしますが、私どもとしましては予想以上の非常に多くの参加者の力を得まして、発見・磨く・発信を基本として先進地視察、ワークショップ等を重ねながら、先日仙台で開催されました伊達美味マーケットでの発表まで短い期間の中で商品の製作等を行い、その1つとして株式会社藤崎などのパイヤーの方々との商談も行い、おぼろシェイクにつきましては商品化への話もいただくなどの成果を達成いたしました。

今回の涌谷創業まちづくり研究所につきましては、その協働まちづくりの流れをさらに創業・起業に結びつけられるようにブラッシュアップを行い、今までの商品開発、地域資源発掘による事業開発に基幹産業である農業分野を加え、新規作物の研究、農業所得の向上、新規就農者の確保を図ることとしております。この事業を通して、社会の人口が減少し続ける中、地方が生き残っていくためには魅力的な資源をいかに有効的に活用するか、その活用には何よりも稼ぐということが大切なキーワードであり、それが地域の再生につながるということに参加者の方々は認識をさせていただいておりますので、今回の事業におきまして創業・起業にどこまでつながれるのかは未知数ではございますが、期待をしているところでございます。

ここからは私のお願いでございますけれども、こちらの事業の中で、朝日町の視察の際には川崎町の議員さんがおいでになっておりました。また、大崎市の協働まちづくり条例を制定する際のワールドカフェなどにも、市議会議員さん方も自由参加でいらっしゃっておりましたので、ぜひ議員の皆様におかれましても、この涌谷まち・ひとデザインラボに見に来ていただきまして、あるいは参加をさせていただいて、その方々の熱意を肌で感じていただき、できましたら一緒に考えていただき、その知識と経験のほうを涌谷のブランド創生にご協力いただければ大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

なお、この事業の後につながる創業・起業支援事業につきましては、事業審査を行うための委員報酬及び費用弁償として、10人の2回で措置をお願いしておりますけれども、具体的な支援方法につきましては、国の交付金事業からは対象外とされてしまいましたので、事業の状況を見きわめながら改めてお願いをする予定でございます。

4款2項1目塵芥処理費及び2目……。予算書のほうにお戻りください。

2目し尿処理費の大崎地域広域行政事務組合負担金につきましては、今回地方交付税の特別交付税が確定しましたことにより組合負担金も確定いたしましたので、措置をお願いするものでございます。

次のページ、予備費でございます。

14款予備費につきましては、100万円未満の歳入歳出の差額を調整したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑を行います。3ページの第2表 繰越明許費を含めまして、一括質疑となります。質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 一括ということなので、歳出の部分でかがやくまちづくり事業の部分で、これだけの金額ということなんですけれども、今課長から説明を受けたわけですが、いろいろなことに着手するということがすごくいいことであるんですが、実質絵に描いた餅にならないようにしていただければということがまず1点。

あと、先ほどいろいろな分野で行ったときに、各、大崎市なら大崎市の市議会議員が来ていましたとか、いろいろあったんですけれども、あの人たちはある程度調査費みたいなものがあるんだよね。涌谷の議員さんには別にそれがいいですね。そうすると、全部自分の個人で自費で皆歩かなきゃならないので、その辺もちょっと大変な部分もあるんですけれども、ぜひ行ってみたいと思います、結果的にこれをどのような形でつくり上げて涌谷の好材料にしていくのかというのがちょっと見えないんですね。その辺教えていただければ。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。

確かに絵に描いた餅にならないようにと、よく計画倒れというようなことも今までもなきにしもあらずということでございますけれども、今回につきましては、当然国のほうの創生のほうの交付金をいただいております。そこではK P Iということで、評価をしていけと。その評価の基準としましては、今回の27年度の分につきましては涌谷のスイーツ、3品ですかね、そちらのほう、短い2カ月半のところをそちらのほうをつくりまして、なおかつ先ほどお話ししましたとおり、仙台のほうで商品化したいというような部分まで来ましたので、とりあえずはその部分で成功かなと。あと、実際こちらのほうのブランドをつくり上げるには、私はやはりまずは人づくりというふうに考えております。それで、その今非常に参加者の方々のネットワークといいますか、そちらのほうですばらしいものがございます。その人づくりにつけても、27年度は非常に大成功ではなかったかなと。外部から講師の方々の非常にいいお話をいただきまして、今まで悪く言えば直営というか、でやっていたものが、外からのいろいろな風をこの中に取り入れまして、そちらのほうでネットワーク、あと知識ですね。あとは稼ぐということを非常に意識をいただいていると思います。

28年度でございますけれども、今度はそちらのほうをよりステップアップをしまして、今回提案のほうでもお話ししましたけれども、それを創業・起業ですね。ぜひそちらのほうで自分の商売として成り立つまでの支援ができればということで、最終的にはそちらのほうで自分で稼いでいただいて、そして涌谷のために税金を納めていただいて、なおかつそこで定住をしていただくと。外からも人が入るよということ考えております。あと、それに今までの部分の分野プラス農業分野のほうを新規で出しておりますので、そちらのほうにはさらに大学等とも連携を図りながら、新しい作物だったり、当然人もですけども、育てていければと考えております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今、課長の話で随分わかったんですけれども、そうすると28年度は起業される方、特に若い人とかも多くなると思うんですけれども、起業といっても起こす起業ですよ、恐らく。普通の企業じゃない。起こす起業。これは涌谷にとっても大変重要な問題と、そして成功すればかなり若者の定住策になるのかなという感じがします。そういった意味でも成功してもらわなきゃならないんですが、やはり今課長が言うように、ものづくりは人づくりだと言いましたけれども、そのとおりでいいんです。だから、この間の会議で、あと本

に載ったやつ、あれだけの人数のを見させていただきましたが、本当に私が心配しているのは、今までもいろいろな国の事業を使っているいろいろなことはあったんですよ。でも、実質絵に描いた餅になったのが、結構浦谷町内あるんですね。そういったことを踏まえると、これもそうならないようにどういう部分に気をつけなきゃならないのか、また、前の失敗を生かすためにも今回はこうしたいというふうないろいろあると思うんですね。やはりまちづくり懇話会だ何だといっているいろいろな部分もあって、コンサルばかり頼んでつくったけれども、結果的には何もならなかったというのがありますから、だから今課長が言うように、町民をもっと巻き込んでいただいてやはりやっていただくのが一番いいだろうと。

それと、農業のほうもということを書いていましたから、やはり浦谷町の基幹産業は町長がいつも言うように農業ですから、農業分野の方も多く入れてやっていただくとありがたいと思いますけれども、その辺、農業の方の周知の仕方などをどういうふうに考えているかあれば、聞かせたいです。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。

農業のほうの関係につきましては、農林振興課のほうとはもう既に話は詰めておりまして、そちらのほうでは当然農協関係の方、あるいは実際にやっている方もですけども、あとは宮城県内の大学のほうとの提携も視野に入れながらやっていきたいと思っておりますし、あと今までのその絵に描いた餅といいますか、そのやはり最大のといいますか、どうしても悪かったところは、自分で全て、例えば行政が全てやっってしまうというような部分で、行政主導でやっていった部分かと思えます。

こちらの27年度につきましてもですけども、その行政とか町民の方、あるいは業者の方というものの区別をくくりをなくして、みんなで一つのテーマに向かって進んでいくという、そこの一本、成果といいますか、その目標を、目的と目標をはっきり見きわめて、そしてそれに向かってやっていくという、そういう同じ志というんでしょうか、それさえあれば、あとやはり何事をやるについては人とお金、あと物もですけども、こちらのほうが一番大事になってまいりますので、それにつきましては行政でできる部分、あるいは皆様のお知恵をおかりする部分ということで、それについてのすみ分けはしたいと思っておりますけれども、できる限り支援をしてまいりたいと思っておりますし、先ほどあと私の説明の中でお話ししましたけれども、実はその後に創業支援とか、起業のための補助金というのも当然国のほうに申請をしてできればというような部分で申請をしておったんですけども、そちらの部分につきましては、残念ながら補助対象外というようになってしまいましたので、それは事業のほう、進捗を見ながらそちらのほうも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長の言っているとおりになっていけば、恐らく最高のものになっていくのかなと思います。それで、1つだけ提案なんですけど、あれだけの人数がいて、やはり常に集える場所というのがあったほうが良いような気がするのね。だから、この役場というのはどうしても休みだとか、土日とかあるわけですから、そういったプロジェクトをやるための部屋みたいなものがどこかにあって、常に仕事を終わった帰りの人が寄っても話し合いのできるとか、そういうふうな形というのは、俺うんと好きなんだけれども、そういうことまで考えていくと、かなり1年間通して充実されると思うんだけど、そういうような考えはないのかな。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） ありがとうございます。非常に貴重な提案だと思います。サロンのなど
いうか、そんなお話ですね。今のところは公民館のほうでほとんどこちらのほうの事業につきましては土日をや
っております。あるいは夜ですね。そういう部分も今後検討してまいりたいと思います。（「了解」の声あ
り）

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 委託料で3,490万円で研究所事業委託料となっていますけれども、これは委託先はどこなん
ですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） そちらにつきましては、プロポーザルでまだ委託先のほうは決まってお
りません。今後、指名委員会にかけまして、あとはプロポーザルでやろうというようなことでは担当課では考え
ておりました。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） イメージとしてはコンサルタントみたいな会社ということですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 今回というか、平成27年度につきましては、ユーメディアというところ
で契約しております、そちらのほうの分野でいいますと、今はSスタイルというんですが、昔のタウン情報誌
をつくっている部分ですね。総合プロデュースも行える。それから、情報発信にも非常にそちらのほうにも得意
の分野ということで、そういった形での業者を選ぼうかと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかに。12番。

○12番（鈴木英雅君） このまちづくりですけれども、かなり金額的にもボリュームありますし、かなり力が入っ
ているな、そのような思いで課長の説明伺っておりました。とにかくこれが将来の涌谷を左右する事業と言っ
ても過言ではないと思いますけれども、担当課としてかなりプレッシャーというか、感じているようにも思います。
これ、副町長、前の3月会議のときにも、町をいろいろ考えて事業をする際に、担当課だけだからという考えで
なくて、庁舎横断的な考えでこのような大きい事業を進めていったほうがいいのではないかという質問をした記
憶があるんですけれども、この事業も担当は企画財政課になると思います。ただ、企画財政課だけでなく、町、
庁舎挙げて事業を推し進めて、そして先ほどの前者の質問にもございましたけれども、やってよかったですでな
くて、本当に形づけていくためには、絶対横断的な取り組みをしていかなければならないのかなと思いますけれ
ども、そこら辺の考えというのはどのような考えを持っているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 議員言われるとおり、全くそのとおりでございます。それで、今回、企画が総括の中
で動きますけれども、各分野でそういうものを実施していくと。議員ご存じのとおり、町長が農林課もこちらに
という話もあったんですけれどもね。そういうことも全部含めた中で、一つの中で連携をとりながら、町を、今
後の涌谷町をどうするかということ、だから生産から加工から流通まで、それを全部含めた中で町がその産業を
興していったり、それから地域づくりをしたり、それから人材づくりをしたりということをしたということ

考えておりますので、その辺はぜひ実現させていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 全く担当課だけでなく、そのような横断的な考えで絶対形づけていただきたい、そのような思いで、できるだけことは自分たちもやるつもりではおります。

そして、この45号の資料の中にもございますけれども、一番下で、実施項目何点か挙がっております。このような実施項目の中に、例えばマーケティング的なものの調査も含まれておりますけれども、このようなマーケティング的なものはJA関係でも、仙台市内のマーケット、その辺の調査はきちっと今行っているところでもございます。課長の説明にもございましたけれども、この事業を進めるには、とにかくまちづくりというのはやはりどうしても人づくりにかなり密接に関係しているものですから、人づくりイコール、あとその近隣の法人関係、例えばJAであり、町内の商工業者であり、そして町民はもちろんでございますけれども、そういういろいろ知識を持っている方が多いです。そして、このデザインラボの中にもかなり顔ぶれを確認いたしますと知識の豊富な方々もおりますので、プラスアルファ、もっとそういうメンバーの中からいろいろ人材を確認した上で、そして名前を覚えていただいた方々に対して、こちらのほうから出向いていって趣旨説明して、そして協力を得られるような取り組みというのも絶対必要になってくると思っておりますので、あらゆる手だてを考えながら、その手だてを構築していって、そしてこのまちづくりを、この事業をきちっとした町民に本当に納得して公表できるような事業にさせていただくために、そのような取り組みというのも必要になってくるのかなと思っておりますけれども、そこら辺のところ、課長、どのような考えを持っているか、お聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） ご心配ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。さまざまな町民の方々いらっしゃいますし、ただ、私の考えているのは、趣旨を説明して、そちらのほうでその相手方が頼まれ仕事というか、それでやっていただくのではなく、あくまでも趣旨を説明して、そしてそれに賛同いただいてみずから参加をしていただくというような方々に、よりといたしますか、私どもとしても一緒になってやってまいりたいというような形で考えておりますので、より広く、今回の広報のほうでもぜひそちらのほうの取り組みに参加してみたいという方々について、あるいは涌谷の町のためにNPO法人だったり、何か起業してみたいというような方々がいらっしゃれば、お問い合わせくださいというような形で掲載してございますので、皆様からもぜひこちらのほうの周知等していただきまして、より多くの方々に参加していただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） ぜひそのような思いでこの事業に取り組んでいただければありがたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

最後に、この事業の中身をちょっと確認させていただきますと、結構農業に関する、基幹産業ということもございます。農業に関することで担い手とか、あと農家の所得向上とか、いろいろたわわておりますけれども、この基幹産業である農業が要するに一番は元気でなければまちづくりはできないという考えだと思います。そのような思いで、とにかくしつこく何度も話をしますが、これを絵に描いた餅でなく、本当にきちっとした

形をつけていただく。そして、将来的に涌谷の町を左右する本当に大事な事業だと思いますので、ぜひ、大変だというのは篤とわかりますけれども、頑張っていたいただければと思います。

それに対して町長、担当課でいろいろ町長そのものも、今アンテナをすごく高くしていろいろな情報を得ながらこのまちづくりに対して頑張ろう、そのような思いでいると思います。これをどうしても実現しなければならぬんだという強い思いを聞かせていただければと思います。そして、農業者の皆さんに対して、この事業で農家の所得向上、そして農業そのものを元気づけなければならぬんだ、その辺もあわせた町民に対しての発信をしていただいて、そしてこの事業を具現化していただければいいのかなと思いますけれども、そこら辺の力強い考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） この事業、激励をいただいております。大変私といたしましても感謝いたしております。

前段で、2月までに研究開発して3月8、9、10日と仙台で販売した。わずか2カ月半であれだけの事業をなし遂げたとともに、2カ月半で60余名の町民の方々が気持ちを一つにしてこの町をどうしようという議論をした。私はその価値のほうがうんと大きいと思います。そして、なおさら、絵に描いた餅にならないようにということでございますが、なかなかそういった1つのブランド品あるいは商品開発は時間がかかります。けさの大崎タイムス載っておりました。小ネギを使ったレシピを出せる店を紹介しておりました。この小ネギがあ場所になるまでには、食祭りを通して各分野における研究開発、知恵を絞ってくださいと、それを発表してくださいということで、やっとここまで来ました。7回か8回繰り返して。さらにまた、こういったものは絵に描いた餅ということでご忠告を受けましたけれども、やはりそういった点に強調するのではなくて、その中でも仙台で発表したような、あのような短期間であれだけ開発したものについて、もっと目を向けるべきだろうと。そのことを認知し合うべきだと。そのことが後から続くものとしての大きな力強い部分が出てくるのかなと思っています。

そういたしまして、先ほど副町長も答えましたけれども、担当課だけでいけるものではありません。常々もつと私も言っております。いわゆる原料を生産する事業、産業、いわゆる農家とすれば、それを扱うのはその担当課、そしてまた、研究開発、企画する担当課、それからそれを流通させる課、例えばこの間紹介しておりますハトムギ茶もございます。そういった形の中で涌谷町のものをつくり上げていく。鈴木議員おっしゃいましたように、全課挙げて取り組むことが、涌谷町における大きなブランド品づくり、そしてまた、それが意識の広がりということになりますので、ぜひともこの事業、27年度最終補正ではこのような形ですけれども、28年度以降は町が2分の1、国が2分の1というような制度でございますので、その辺のところも考え合わせながら、絵に描いた餅にならないように頑張らせていただきますので、議会の方々もご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第45号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第46号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第46号の提案の理由を申し上げます。

本案は、黄金山工業団地整備事業に伴う財産取得で、涌谷字黄金山地内等の雑種地など1万4,216平方メートルを2,274万5,600円で取得いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企業立地推進室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） まずは、議案の提出が遅くなりまして追加議案となりましたことにつきまして、おわび申し上げます。

それでは、3月第2回会議追加議案1ページをお開きください。

議案第46号 財産の取得についてとなります。

次のとおり財産を取得することにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する財産の所在、地目、数量、所有者。所在、涌谷町涌谷字黄金山8番5、地目、山林、現況、雑種地、5,334平米、所有者、涌谷町涌谷字下町7番地、涌谷神社。同じく、涌谷町涌谷字黄金山8番7、地目、山林、現況、雑種地、3,588平米、こちらも涌谷神社。涌谷町涌谷字黄金山8番10、山林、現況、雑種地、353平米、涌谷町涌谷字上町93番地5、鷺足亮一。同じく、涌谷町涌谷字黄金山8番11、地目、山林、現況、雑種地、537平米、鷺足亮一。涌谷町涌谷字境沢一18番1、地目、田、現況、田、3,513平米、鷺足亮一。涌谷町涌谷字境沢一22番、地目、畑、現況、雑種地、891平米、涌谷神社所有。合計、6筆、1万4,216平米。

2、所得の目的、黄金山工業団地整備事業のため。

3、取得の金額、2,274万5,600円。

金額の算定に当たりましては、不動産鑑定士から宅地見込みとして提出されました金額をもって所有者と交渉を行いまして、仮契約を行っております。なお、仮契約日につきましては、平成28年3月25日となります。

続きまして、3月第2回会議追加議案資料をごらんください。

1ページ目となります。

太枠で囲ってありますが、今回の取得する位置となっております。左側が鷺足氏所有地で、3筆、4,403平米、右側が涌谷神社所有地で、3筆、9,813平米の合計6筆、1万4,216平米となっております。

なお、今回の土地の取得に当たりまして、立ち木や賃借料等の補償費の費用が584万8,740円発生しております。これにつきましては、公有財産取得費のほうから流用で対応させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。6番。

○6番（只野 順君） 財産取得なんですけど、鑑定士の方を入れて査定したようですが、これは宅地の値段で査定をしたということですか、第1点目は。

それから、ここまで全て使ってこの整備用地という形でやらなければならない面積に入るんですか。

この2点、まず教えてください。

○議長（遠藤稔雄君） 室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） まず、1点目ですけれども、当該地につきましては、不動産鑑定士のほうから事業用地に転じる可能性が高いという理由から、その標準的使用を宅地見込み用地として算定させていただいております。

2点目のこの事業用地につきましては、主に調整池、どうしても分譲地のほかに防災調整池として使用する部分をほとんど、鷺足亮一さんの全部と涌谷神社さんの3分の1は防災調整池となる予定で考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 調整池という形で、その使用の目的がちょっと宅地じゃなくて、そういう分類に入れば、もっとお安くなってもよろしいんじゃないかなと思うんですけれども、一般的に宅地、宅地という形で鑑定されたというお話なんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） 算定に当たりましては、この鷺足氏所有地と涌谷神社さん所有と、あと町有地を含めまして、工業団地造成用地ということで見込んでおります。その中の防災調整池、たまたまそこが防災調整池だという考え方になり、宅地見込みということで今回購入させていただいているものです。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） では、最後に、これ10アール幾らなんです。単価。

○議長（遠藤稔雄君） 大崎室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） 単価は160万円です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。10番。

○10番（門田善則君） まずもってお話ししておきたいのが、本日出てきたこの工業団地整備事業、追加議案について、まず執行者のほうにもお話ししておきたいんですが、再三11月会議、前からの会議でもそうでしたけれども、コンサルにお願いしているんで、単価はまだ出せませんということで、買うのはもうこの用地ですよということは我々に明確に出されておりました。ところが、我々議会というか、私としては、常に議案書は3日前とか4日前に配付されて、それで調査するんですよ、私は。しっかりこれ金額だったら、私の知っているところに電話して、妥当かどうかとか調査するんです。それを当日配付されたのでは、調査できないですよ。だから、議会

というのは、今我々は通年議会でやっているわけだから、いつでも議会を開けるんですよ。やはり議案書は3日前提出、4日前には配付してもらわないと、我々議員としての調査ができないんですよ。まず、その辺を注意しておきたいと思います。

それで、聞きたいのは、今田んぼのほうは反当160万と聞いたんだけど、山林の平米価格、幾らになっているのか。その辺、聞いていないので、もう少し資料として平米単価まで全部ここに1行足せば、別に問題ないと思うよ。議員さんたちもわかりやすいと思うんですけども、総額の2,274万5,600円だけだと、どれが幾らでどれが幾らなのか、全然わからないね。その辺、まずもって1点、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 初めに、総務課長、この議案書の配付について。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 議案書の配付につきましては、ただいま議員おっしゃられるとおり、通常の議会ですと1週間、5日前ですか、に配付しております。今回の3月会議におきましては、一応3日前ということで配付しているところでございますが、この追加議案につきましても、まとまるまで時間がかかったということで、当日の配付ということになりましたので、今後できるだけその3日前に配付できるように対応したいというように考えますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 大崎室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） 平米単価につきましては、先ほど只野議員さんのほうにもお示ししたとおり、不動産鑑定士さんのほうから事業用地に転じる可能性が強い、高いということで、山林も田も一律で……（「全部一緒」の声あり）はい、1,600円、平米1,600円となっております。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。10番。

○10番（門田善則君） 使用用途が一応工業団地の一部ということで、恐らくそういうふうになるからということなんでしょうけれども、これ町民の人たちが、ではそれを聞いたときに、山が平米1,600円で買ったんだとさという話になって、現況、でき上がった現況を見たときに、宅地じゃなくて池だったといったときに、果たしてその1,600円ってご理解できるのかな。何で統一的にそうなるのか、私は分けるべきだと思うんだけど、山林は山林で評価していただいて、あとは田んぼは田んぼ、宅地は宅地というふうな評価をしてもらいたいと思いたんだけど、そういう評価じゃないというのがちょっと我々素人にはわからないんだけどさ。なぜこういうふうにして、町民の理解を得られるかどうかという、えらい疑問な話。仮に土地を買うときに、最初山林だったのを「あんだいで将来じゃ家建てるかもしれないから、何建てるかもしれないから」と言って宅地値段で買う人いないと思うよ。ちょっとおかしくないですか、その辺。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 大崎室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） 先ほども山林ということでしたけれども、現況としましては、もう木が生えていない、山、斜面がない雑種地ということになりますので、評価としてはやはり雑種地としての評価ということになります。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今の説明では、恐らく町民は納得しないよということ。だから、町民には納得できるような、我々議会としては、あそこの土地を買うのもう事前に聞かされていて、オーケーだよという雰囲気は出していたの。ただ、単面的にどうなるんだということを再三課長にも言っていたわけだ。ただ、今コンサルという

か、そこに鑑定士に頼んでいるから、まだ値段はわからないと。そのときの私の受けとめ方は、あくまでも山林は山林価格だろう、雑種地は雑種地価格だろう、田んぼは田んぼ価格だろうと。私も農業委員1年半ばかりやっていたからわかります。今の農業委員会にかかる田んぼの平均売り渡し価格は、10アール当たりで高いところで30万そこらです。それも、全部構造改造したところで。安いところだと5万円、10万円です。これ、ちょっとべらぼうじゃないの。町民の理解はちょっと苦しいよ、これでは。そこだけです。町長、高く買わざるを得なくなった理由があれば、それでもいいんですけども。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 前段でご指摘いただきました議案の提出の時期が遅いと。契約に至ったのが、25日の7時、午後7時。当然、この議案には間に合いません。しかも、この事業、事を窮するわけでありますから、一日も早く着工したいということできょうのご提案になりました。その辺のところはご容赦願いたいと思う次第でございます。

それから、今の山と田んぼの、なぜこうなっているか。現状ごらんになっていると思いますが、完全に平地、更地です。そしてまた、鑑定士はこの土地がどういう目的で使われるかということは、鑑定条件の中に入っているんです。そのために、現況があのような雑種地、そして地目が山林であれ、将来目的が見えているものに対しては、将来目的の段階での鑑定と、このように理解しています。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 参考までにですけれども、ここの評価額が幾らになっているのか。境沢一18番1は現況も台帳も田んぼになっているわけですので、この部分、現況がそうになっているのに雑種地で買うということは、私も非常に疑義があるんですが、みんな一律の1,600円という説明ではなかったんです。買う値段は1,600円です。雑種地であろうと、田んぼであろうと、1,600円と説明を受けたんですけれども……。その辺、評価額とその田んぼの値段の違いとか、出すべきだと思うんですが、その辺の考え方をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 室長、区別して評価額をお願いします。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） ちょっと時間いただいてよろしいでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

大崎室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） それでは、黄金山、山林と田と畑の課税標準額でお示ししたいと思います。

山林につきましては、課税標準額平米25円80銭、田んぼにつきましては75円70銭、畑につきましては39円とい

う課税標準額となっております。先ほど田んぼと山林というか、雑種地ですね。色分けしないのかというご質問につきましては、こちらやはり工業団地として一体的に造成することから、最終的には同じ資産価値ということで考えております。そこで、我々ではやはりどうしてもいろいろな土地の評価というのは難しいということもありますし、田んぼであれば、田んぼを田で買えばかなり安いですがけれども、田んぼを宅地、うちを建てるよという話で買うと、やはり若干値段は変わってきます。そういった不安要素があるから、土地の鑑定士のほう、お頼みいたしまして、これでという数字を出していただいたわけでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番、いいですか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 山林と畑の部分の雑種地というのは、納得というか、造成もされているという考え方で雑種地値段ということはいいとは思いますが、現況田んぼで雑種地並みに買うということには、何か理由があったらと思うんですけども、その辺、10番議員も話されたように、特別な理由なりを町民が理解するような説明がないと、なかなかこの辺は議会としてもこれぐらいの値段で「今田んぼが安いのにこれぐらいの値段で買ったのか」と言われることはもう目に見えるわけで、その辺をきっちりと説明をしていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） 先ほども申し上げましたとおり、特別に金額を上げたというような理由はありませんで、まず先ほども申しましたように一体的に利用する、そういった同じ資産であるという見込みであるということから一律の値段、そしてやはり田んぼを田んぼとして買うんじゃないで、うちを建てるようなそういった工場団地として利用する、資産価値が上がるということで、金額のほうを不動産鑑定士が算定しております。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数でございます。よって、議案第46号 財産の取得については原案のとおり可決されました。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって今期涌谷町議会定例会3月第2回会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、あす3月29日から12月28日までの275日間を休会といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす3月29日から12月28日までの275日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時29分